官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔その他告示〕
○国事に関する行為の委任の解除について（内閣二）　一

その他告示

○内閣告示第二号

天皇陛下は、外国御訪問を終え御帰国になったので、皇嗣文仁親王殿下に対する国事に関する行為の委任は解除された。

令和八年六月二十六日

内閣総理大臣　高市　早苗